



協青年部定



主な話題

第70回JA伊達市女性部通常総会
第65回伊達市農協青年部定期総会
くみあいマーケット女性農業者意見交換会
北海道酪農協会西胆振支部酪農情勢報告会 その他

2月号
NO.628



TOPICS

今月の表紙……

女性部・青年部はそれぞれ総会を開き、役員の変更など行いました。各総会ともに順調に進み、農協の団体として詳しい内容は各記事をご覧ください。

JA女性部

■ 第70回JA伊達市女性部 通常総会

1月21日(火)、JA伊達市女性部はJA伊達市本所にて、第70回JA伊達市女性部通常総会を開催しました。

はじめに宍戸部長より「小麦などの畑作物の豊作や野菜の価格低調、日米貿易協定の発効による乳牛、肉牛の値下がりの懸念など農業情勢は変動が大きくなりました。女性部の活動は地域社会への貢献を今後も継続していけるよう努力していきます」と挨拶し、令和元年度事業報告や監査報告、令和2年度の事業計画と予算案、役員の変更を行いました。

総会終了後には渡辺農事(株)の安達英人氏を招き商品の工夫や直売の心得、PR方法やイベントの開催時期など地域の活性化に向けた取り組み方法の講演を受けました。

◎役員改選

部 長	宍 戸	恵美子	(再任)
副 部 長	大 平	愛 子	(再任)
理 事	渡 辺	英 子	(再任)
理 事	小 貫	育 子	(新任)
代表監事	島 林	英津子	(新任)
監 事	石 橋	紀 子	(新任)



総会中の女性部員のようす

JA伊達市の公式

フェイスブック

Facebook 始めました。

農業・地域に係る
様々な情報を発信して
いきますのでよろしく
お願いいたします!

(担当:営農指導課)





■ 女性部おしるこ無料配布

12月21日(土)、JA伊達市女性部はくみあいマーケットにておしるこの無料配布と餅つきを実施しました。

参加した女性部員は10名でお客さんが見守る中、佐藤組合長が力強くお餅をつき、くみあいマーケットでお買い物をしていただいた方々に100食以上を無料で配布しました。

おしるこに使用したかぼちゃや小豆、もち米はすべて伊達産で、消費者の方々に感謝の気持ちを込め、冬至やお正月に向けた地産地消のPRをしました。



力強くお餅をつく組合長

■ フラワーアレンジメント教室

12月23日(月)、JA伊達市女性部はJA伊達市本所にてフラワーアレンジメント教室を開催しました。

女性部員12名が参加し、太田生花店より講師2名をお招きして、松の枝や菊など、色とりどりの切り花を講師の方々の指導のもとオリジナルのアレンジを加え、お正月を彩る華やかで個性あふれる作品を作り上げました。

太田生花店さんのご厚意により見本に使用した作品を寄付していただき、本所受付窓口に飾らせていただきました。



完成品を前に記念撮影

■ くみあいマーケット女性農業者意見交換会

1月28日(月)、くみあいマーケットではJA伊達市管内の女性農業者との生活店舗事業の改善に向けた意見交換会を実施しました。

参加した女性農業者21名からの生活店舗事業の運営をより良くしようと意見や要望をそれぞれ聞き、他の大手スーパーとの利点と欠点を精査しました。

今後も継続的に意見交換を実施し、女性農業者の意見や要望から生活店舗事業の改善を図っていき、地域の活性化に繋げてまいります。



意見交換のようす



■ 伊達市農協青年部視察研修

12月12日(木)～13日(金)の2日間、伊達市農協青年部は、札幌市にて農業関連視察研修を実施しました。

参加したのは青年部員5名で、3か所の視察研修を行い、アサヒビール北海道工場では、道内のアサヒビールのほぼ100%が北海道工場生産されており、原料の二条大麦やホップはほとんどが輸入のため、残留農薬検査や品質検査を厳重に行っていました。

北海道博物館ではマンモスの化石や歴史的価値の高い遺跡からの出土品、アイヌ文化の貴重な資料が展示され、特別展示のエゾシカ展はエゾシカの生態や捕獲の歴史や資料などを見学しました。

AIRSTAGE 札幌店では様々なシーンで使用されるようになった空撮用や産業用のドローンの各種の説明やスペックなどの紹介を受けました。

参加した部員の舟迫徹さんは「普段の農作業から離れ、自身の知識を深めることもできた。視察で得た知識や考え方を今後の営農に繋げていきたい。」と話していました。



北海道博物館前にて記念撮影

JAの家庭雑誌

お申し込み受付中

あなたの元気が

わたしの元気

家の光

●普通月号

税込 **629** 円

●付録月号

(1・4・5・7・9月号)

税込 **922** 円

●付録月号

(家計簿付12月号)

税込 **1,027** 円

お申し込みはJAへ

農と食の
総合雑誌

地上

GOOD EARTH

定価(税込み) / 普通月号 …… 618円

付録付号(4・11月号) …… 680円

■ 第65回伊達市農協青年部定期総会

1月30日(木)、伊達市農協青年部はJA伊達市本所にて第65回伊達市農協青年部定期総会が開催されました。

総会は坂元部長の開会挨拶に続き、平成31年度事業報告、令和2年度事業計画案などすべての議案が可決されました。食育活動と試験栽培の報告が事務局より行われました。

また、役員の変更を行いました。

◎役員改選

部長 坂元博行(再任)

副部長 広瀬将大(再任)

理事 小笠原典之(新任)

代表監事 八木沼 剛 宏(再任)
監事 栗橋 勝利(再任)



順調に進む総会のようす

■ 営農計画書作成講習会

12月19日(木)、JA伊達市本所にて営農計画書作成講習会が開催されました。

講習会には組合員約50名が参加し、令和2年度の営農計画書の記入方法や変更点、土地利用計画、クミカン総括表、生産と販売計画などの記載方法等について説明されました。

営農計画書は営農改善や所得向上に向けて経営を把握することを目的としています。天候の影響等により計画通りに行かないことが多いですが、経営計画や経営内容を「見える化」し、節税効果や、所得向上、作業効率化を目指して営農計画に基づいた営農をしていきましょう。



真剣に耳を傾ける組合員

■ 北海道酪農協会西胆振支部 酪農情勢報告会

12月24日(火)、北海道酪農協会（佐藤哲会長）では農林水産省畜産部生乳乳製品課の丹菊直子氏を講師に迎え、伊達市ホテルロイヤルにて酪農情勢報告会を開催しました。関係機関3名とJA伊達市、JAとうや湖の職員7名、生産者20名が参加しました。酪農をめぐる情勢と題し、日米貿易協定によるバターやチーズの関税や生乳の生産量、後継者問題や酪農ヘルパー対策、ICTやロボットの活用事例、労働時間の削減に向けた取り組みなど、酪農全体の現況報告が行われました。このような機会を設けることで酪農家の発展に繋がることを期待しています。



酪農情勢の報告会のようす

■ 農薬の安全と 適正使用講習会開催

12月16日(月)、JA伊達市本所にて、農薬の安全と適正使用講習会が開催しました。

新規就農者や研修生をはじめ、JA役員や青年部員など20名の組合員の皆さまが参加しました。講師には(株)コハタより土屋拓郎氏をお招きし、日頃感じている農薬に対する疑問点や新剤の紹介など農薬の使用に関する講習を行いました。若手からベテランまで農薬の基礎知識の定着と再確認しました。

農薬に関する問い合わせはグリーンセンターまでお願いします。



農薬の話を真剣に聞く組合員

■ J A 職員普通救命講習会

1月21日(火)、J A伊達市本所にて西胆振行政事務組合(西胆振消防)より講師を迎え職員向け普通救命講習会を実施しました。

胸部圧迫や人工呼吸、A E Dの使用法と注意事項を再確認し、「もしもの時」に役立つ知識や技術を学びました。

J A職員は3年ごとにこの講習会を受講し修了証の交付を受けています。



A E Dの使用法を真剣に聞く職員

■ 農協資格試験合格者

<内部監査士>

目黒 俊幸・佐藤 史尚

<上 級>

清水 巖・神山 正英・佐々木博幸
藤浪 昌美・吉藤 健・原 のぞみ
田口 亜美・島田 脩平

<中 級>

長谷川順詞・横山 裕介・水戸 義昭
高木 浩考・林 大輔・澁木亜弓実
高野くるみ

<初 級>

山本 英幸・松田 吾朗・和田 吉充
金 光夫

職員として国内外の農業情勢や農協法、農業簿記、人事考課が試験科目となっており、職員のスキルアップが目的とされています。



生産資材課からのお知らせ

グリーンセンター営業時間変更

[組合員並びにお客様へ]

日頃より御愛顧ありがとうございます。
祭日及び決算棚卸のため下記日程にて
営業時間を変更させていただきます
ですのでご理解とご協力よろしく
お願い致します。



◎休 業

令和2年2月24日(月)

※天皇誕生日の振替休日のため

◎棚 卸

令和2年2月29日(土)

※営業時間:13時~17時まで

※当日13時までは棚卸業務の為休業とさせていただきます。



農産課よりお知らせ

麦乾施設精米業務休日のお知らせ

問合せ先(農産課)

- 本 所 TEL 0142-23-2181
- 麦乾施設 TEL 0142-23-2458

令和2年1月~8月31日(月)までの閑散期に

おいて、土曜・日曜・祝日の**精米業務を休止**
させていただきます。

何卒ご理解の程よろしくお願い致します。



JAグループ北海道は、「令和2年産の畑作物作付に向けた10のメッセージ」と「畑作物のGAP」についてパンフレットを作成しました。10のメッセージは、①輪作体系の確立、②需要動向を踏まえた生産、③農業諸制度の堅持の3つの観点から、令和2年産の作付にあたって参考としてほしい情報をわかりやすく伝達することを目的としています。畑作物のGAPについては、令和元年度は一部生産者協力のもとブレ実施し、課題や問題点を整理し、令和2年度より本格実施する方針としています。

詳細な内容については、今後、連合会やJAを通じてお知らせいたします。10のメッセージや畑作物GAPの具体的な内容については、QRコードよりパンフレットをご確認ください。



JA北海道信連



JAバンクのキャラクター「よりぞう」が、協同組合間連携の取り組みの一環として、初めてコープさっぽろ・ろうきんのキャラクターとともに、11月に札幌市内の保育園を訪問しました。

また、12月には、「よりぞう」と「ちょリス」が、岩見沢市、滝川市、旭川市の幼稚園を訪問し、子供たちと交流を深めました。

地域の皆様に、JAバンクをより身近に感じてもらえるような活動に取り組んでいます。



JA共済連北海道



JA共済連北海道では、2月4日から開催される雪と氷の祭典「第71回さっぽろ雪まつり」の大通り7丁目「HBCポーランド広場」におきまして、令和元年度 JA共済 全道小・中学生交通安全ポスターコンクールの入賞作品64点を展示いたします。

JA共済連北海道は交通事故のない社会の実現に向けて、多くの観光客の方々にも交通安全の大切さを理解していただき、事故の防止につなげていきます。
(写真は、今年の会場の様子)



ホクレン



ホクレンは、北海道ぎょれんと共同制作したカタログギフト「北の海と大地のギフト」を販売しており、旬の北海道産農畜産物・水産物ならびに、その加工品など北海道産食材の魅力をお届けいたします。

カタログを贈られた方が気に入った商品をお好きなタイミングで注文できます。

価格は1冊5500円(消費税込み、送料除く)。詳しい内容は「ホクレングリーンネットショップ」のWebサイトで閲覧いただけます。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様のご生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。

10月発行分にはプレゼント付きアンケートもございますので是非応募にもチャレンジしてみてください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

精ぞう、大地と地域の未来。 JAグループ <https://org.ja-group.jp/>

公道走行にあたってのチェックポイント

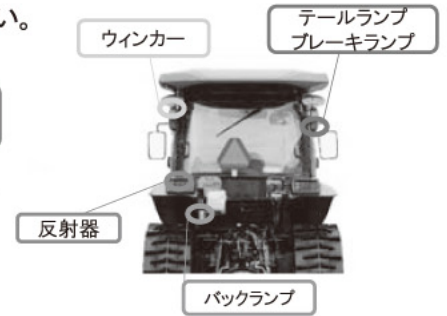
農作業機(ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等、農耕トラクタに直接装着するタイプのもの(けん引タイプではない)であって、移動時に折りたたみや格納出来るものは折りたたみ格納した状態のものを農耕トラクタに装着した状態で公道走行が可能かどうか、次のチェックポイントを必ず確認してください。

全てのチェックポイントをクリアできれば、公道走行が可能です。

☑ チェックその1(灯火器類の確認)

農作業機を装着しても、灯火器類(方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯)が他の交通から確認できることが必要です。

農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。



① 確認できない(見えない)場合に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する必要※があります。

※単体で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の農耕トラクタの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、作業機を装着した場合でも設置の必要はありません。

灯火器類が確認できない例>

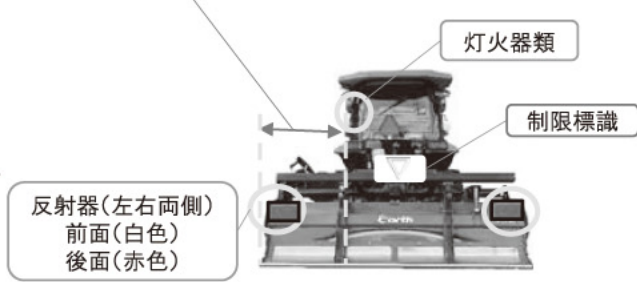


新たに各種灯火器類を設置

② 確認できる(見える)場合でも必要な対応

- ① 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側(農作業機の端)から40cmを超える場合は、作業機の両端に反射器(前面白色、後面赤色)を設置する必要があります。
- ② 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識▽を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

元からある灯火器類が最外側から40cm以内になく例>



※道路運送車両の保安基準により、各種灯火器類の取り付け位置は以下のように定められています。

前照灯(ヘッドライト)	: 最外側から40cm以内(可能な限り)、高さは50cm(可能な限り)以上120cm(可能な限り)以下(夜間に前方50m先の障害物を確認できること)
車幅灯(ポジションランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上210cm以下(夜間に前方300mから確認できること)
尾灯(テールランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(夜間に後方300mから確認できること)
後部反射器	: 最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下(夜間に後方150mから確認できること)
制動灯(ブレーキランプ)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下(昼間に後方100mから確認できること)
後退灯(バックランプ)	: 高さは地上25cm以上120cm(可能な限り)以下(昼間に後方100mから確認できること)
方向指示器(ウィンカー)	: 最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上230cm以下(昼間に方向の指示を示す方向100mから確認できること)

☑ チェックその2(車両幅の確認)

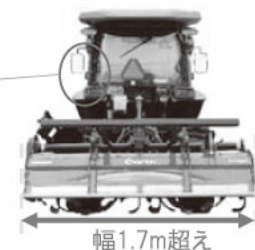
① 農耕トラクタ単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

○ 幅が1.7mを超えている場合に必要な対応

機体左側に後写鏡(サイドミラー)を設置する必要があります。

※道路運送車両の保安基準により、以下のように定められています。
幅が1.7mを超える場合、自動車の左右の外側線上後方50mまでの間にある車両の交通状況及び左外側線付近を確認できること。

左側後写鏡



幅1.7m超え

- ② 農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。幅が2.5mを超えている場合には、道路法に基づく特殊車両通行許可が必要です。

○ 幅が2.5mを超えている場合に必要な対応

- ① 道路管理者(国道:地方整備局、都道府県道:各都道府県、市道:各市町村)から、特殊車両通行許可を得る必要があります(農道は許可を得る必要はありません)。
- ② 車両の最外側が分かるよう、外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。
- ③ 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ④ 運転者席にも幅を表示する必要があります。

※道路運送車両法の保安基準により、車両の幅は2.5m以内と定められています。
道路法においても、車両の幅は2.5m以内と定められています。



✓ チェックその3(安定性の確認)

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性(傾斜角度)が変わるため、安定性の保安基準(30度又は35度)を満たせなくなる場合があります。その場合は、運行速度15km/h以下で走行しなければなりません。

○ 安定性の確認方法

- ① 農耕トラクタと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、(一社)日本農業機械工業会のホームページで公表しています。安定性が確認されたものについては、15km/h以下の走行制限はありません。

○ 安定性が確認されていない場合に必要な対応

- ① 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「▽運行速度15キロメートル毎時以下」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ② 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。

速度制限表示



✓ チェックその4(免許の確認)

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下(安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下)を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。





令和
の
地
再
編
整
備

▶第40回理事会…令和元年12月27日(金)

- 第 1 号 理事に対するクミカン供給限度の変更について
- 第 2 号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第 3 号 米穀共同計算基本要領の一部改正について
- 第 4 号 平成29年度加工用うるち米全道共同計算最終精算書について
- 第 5 号 平成30年度加工用うるち米全道共同計算精算書について
- 第 6 号 平成30年度うるち米全道共同計算の精算結果について
- 第 7 号 令和2年度 料率・手数料の設定について
- 第 8 号 農林年金の制度完了に伴う健全経営積立金について
- 第 9 号 懲戒委員会及び役員責任調査委員会要領の新設について

▶第41回理事会…令和2年1月28日(金)

- 第 1 号 令和2年度事業計画案並びに固定資産等取得・処分計画案について
- 第 2 号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第 3 号 J A伊達市特別条件緩和資金措置対象組合員等の経営継続について
- 第 4 号 第3・四半期自己監査結果について
- 第 5 号 役員報酬審議委員の委嘱について
- 第 6 号 登別市農業委員の推薦について
- 第 7 号 員外監事候補者の推薦について
- 第 8 号 道常例検査(全面検査)指摘事項に対する回答について
- 第 9 号 資産の償却・引当基準の一部改正について
- 第 10号 正職員登用実施要領の新設について
- 第 11号 コンプライアンス・マニュアルの一部改正について
- 第 12号 酪農経営災害緊急支援対策事業について
- 第 13号 共済窓口業務の営業日変更について
- 第 14号 生活事業に係る運営方針について

未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業

「伊達地区」 Vol.29

地区説明会を開催します ～「仮同意」にご協力を～

1月8日、今年度3回目の促進期成会役員会を開催しました。今回の役員会では、昨年実施した「土地所有者等意向調査」の結果を事務局から報告するとともに、北海道開発局室蘭開発建設部から「伊達地区事業計画(案)」や「工事施工順番の基本的な考え方」についての説明が行われました。

これらの内容については、下記の日程で開催する地区説明会でも説明します。(説明会の詳細は、2月中旬に個別にご案内します。)

対象(地区推進委員会単位)	日 時	場 所
長和	上地区 2月20日(休)10時～	長和 ふれあい館
	中地区 2月20日(休)13時30分～	
	下地区 2月21日(金)10時～	
関内	上地区 2月21日(金)13時30分～	市民活動 センター
	中地区 2月25日(火)10時～	
	下地区 2月25日(火)13時30分～	
上記日程で参加できない方	2月28日(金)18時～	

また、今回の説明会に併せて、耕作者の皆さんから国営事業参加の「仮同意書」に押印をいただくこととなります。「仮同意書」とは、事業採択に向けて、これまで土地所有者等意向調査の際に口頭で伺ってきた事業参加希望について、改めて確認するための書類です。

なお、説明会に欠席された方については、個別訪問により対応させていただきます。今後も引き続き、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先

伊達地区国営緊急農地再編整備事業促進期成会事務局(伊達市 経済環境部 農務課 農地再編推進室内 TEL0142-82-3201(直通))



発行 伊達市農業協同組合(営農生産部編集)

〒052-8666 伊達市末永町74 TEL0142-23-2181
E-mail kouhou@ja-datashi.or.jp http://www.ja-datashi.or.jp

